

# ISO/TC 188 (スモールクラフト専門委員会)担当分

議長: Mr. Thomas J Marhevko (National Marine Manufacturers Association / 米国)、幹事国: スウェーデン(SIS)

担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG2	ISO 6185-1:2001	Inflatable boats -- Part 1: Boats with a maximum motor power rating of 4,5 kW	膨脹式ボート-第1部:最大出力4.5 kW以下のボート	全長が8m以下で浮力が1800N以上(最大出力が4.5 kw以下の機関を搭載することが出来る)の膨脹式ボート(複合型膨脹式ボートを含む)の設計、使用材料、製造及び試験に関する安全上の最小限の要件を取り纏めたもの。	2001.11.15	JIS F 1051-1:2004 (IDT)
TC188	WG2	ISO 6185-2:2001	Inflatable boats -- Part 2: Boats with a maximum motor power rating of 4,5 kW to 15 kW inclusive	膨脹式ボート-第2部:最大出力4.5 kW以上15 kW以下のボート	全長が8m以下で浮力が1800N以上(最大出力が4.5 kw以上 15 kw以下の機関を搭載することが出来る)の膨脹式ボート(複合型膨脹式ボートを含む)の設計、使用材料、製造及び試験に関する安全上の最小限の要件を取り纏めたもの。	2001.11.15	JIS F 1051-2:2004 (IDT)
TC188	WG2	ISO 6185-3:2014	Inflatable boats -- Part 3: Boats with a maximum motor power rating of 15 kW and greater	膨脹式ボート-第3部:最大出力15 kW以上のボート	全長が8m以下で浮力が1800N以上(最大出力が15 kw以上の機関を搭載することが出来る)の膨脹式ボート(複合型膨脹式ボートを含む)の設計、使用材料、製造及び試験に関する安全上の最小限の要件を取り纏めたもの。	2014.08.15	JIS F 1051-3:2004 (IDT) ※ 2001年版が対応国際規格
TC188	WG2	ISO 6185-4:2014	Inflatable boats -- Part 4: Boats with a hull length of between 8 m and 24 m with a motor power rating of 15 kW and greater	膨脹式ボート-第4部:最大出力15 kW以上で船体の長さが8 m以上24 m以下のボート	全長が8m~24m以下で浮力が1800N以上(最大出力が15 kw以上の機関を搭載することが出来る)の膨脹式ボート(複合型膨脹式ボートを含む)の設計、使用材料、製造及び試験に関する安全上の最小限の要件を取り纏めたもの。	2014.08.01	—
TC188	—	ISO 8099-1:2018	Small craft -- Waste systems -- Part 1: Waste water retention	舟艇-廃棄物システム-汚水貯留	船体の長さが24 m 以下の舟艇から排出される汚水を排出前に一時的に貯留するシステムの設計、構造及び設置に関する要件を取り纏めたもの。	2018.02	—
TC188	—	ISO/CD 8099-2	Small craft -- Waste systems -- Part 2: Waste water treatment	舟艇-廃棄物システム-汚水処理	ISO 8099-1がEUプレジャーボート指令で定める廃水処理システム要件を定めていないため、これを補完するための提案。	CD投票承認 2018.05.09	—
TC188	WG9	ISO 8666:2016	Small craft -- Principal data	舟艇-主要データ	船体の長さが24m以下の舟艇の主要寸法及び関係ぎ装品の定義、仕様書及び載荷状態の均一性を確立するための要件を取り纏めたもの。	2016.07.01	JIS F 0081:2005 (IDT) ※ 2002年版が対応国際規格
TC188	WG10	ISO 8846:1990	Small craft -- Electrical devices -- Protection against ignition of surrounding flammable gases	舟艇-電気装置-周囲の可燃性ガスへの引火防止	周辺の可燃性ガスへ引火させずに用いることが出来る、舟艇用電気装置の設計のための要求事項及び試験方法を取り纏めたもの。	1990.12.01	JIS F 0811:2002 (MOD)

担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG10	ISO 8849:2003	Small craft -- Electrically operated direct-current bilge pumps	舟艇－電動直流ビルジポンプ	船体の長さが24m以下の舟艇からビルジ水を取除くときに用いられることを意図した電動直流ビルジポンプに対する要求事項を取り纏めたもの。直流(DC)50V未満に定格された電動ビルジポンプを適用する。損傷制御に対して意図されるポンプを包含していない。	2003.10.01	－
TC188	WG10	ISO/DIS 8849	同上	同上	2016年7月1日開催のISO/TC188総会決議511に基づき、改訂を決定。改訂内容は、定期見直しで提出された各国意見の反映。	DIS登録 2019.01.18	－
TC188	WG11	ISO 9093-1:1994	Small craft -- Seacocks and through-hull fittings -- Part 1: Metallic	舟艇－海水コック及び船体貫通金物－第1部:金属製	船体の長さが24m以下の舟艇に用いられる、水の取入れ及び排出部分を構成する金属製船こく貫通金物、海水コック及びホース付属品、並びに湿排気放出口に対する要求事項を取り纏めたもの。この規格は、ISO228-1に基づく円筒状管ねじ、及びISO7-1に基づく1/4、3/8、1/2、3/4、1、1 1/4、1 1/2、2、2 1/2、3又は4インチの呼び径をもつ円錐形管ねじに対する継ぎ手をもつ海水コック及び船こく貫通金物に適用することを意図している。	1994.12.15	JIS F 1032-1:2002 (MOD)
TC188	WG11	ISO 9093-2:2002	Small craft -- Seacocks and through-hull fittings -- Part 2: Non-metallic	舟艇－海水コック及び貫通金物－第2部:非金属	船体の長さが24m以下の舟艇に用いられる、非金属製管通金物並びに/又は貫通金物、海水コック、ホース金物及び/又はドレンプラグ及びそれに取付けられる構成部品を含む非金属製組立品の製造及び取付に対する要求事項を取り纏めたもの。この規格は、機関排気金物及びセール駆動貫通つなぎ(sail drive through-hull connections)には適用できない。	2002.10.15	JIS F 1032-2:2006 (MOD)
TC188	WG12	ISO 9094:2015	Small craft -- Fire protection	舟艇－防火	船体の長さが24m以下のあらゆる種類の舟艇に適用する、実用的な防火程度を達成する手順を明確にし、持ち運び式消火装置および固定式消火装置の要件を取り纏めたもの。この規格は、パーソナルウォータークラフトには適用しない。	2015.11.15	－
TC188	WG10	ISO 9097:1991	Small craft -- Electric fans	舟艇－電動ファン	機関区画及び類似の空間における使用を意図された通風機の風量を計測するための試験方法を定めている。50V(直流)未満に定格された通風機に適用する。	1991.09.15	－
TC188	WG2	ISO 9650-1:2005	Small craft -- Inflatable liferafts -- Part 1: Type I	舟艇－膨脹式救命いかだ－第1部:タイプ1	次の能力を持つ膨脹式救命いかだをタイプ I として定め性能及び試験要件を取り纏めたもの。 －4～12人の収容力 －船体の長さが24m以下の舟艇に適用可能 －水面から6m以下の高さに設置可能  また、このISO規格で定める救命筏はSOLAS義務品ではないと明記されている。	2005.03.01	－

担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG2	ISO/NP 9650-1	Small craft -- Inflatable liferafts -- Part 1: Type I	舟艇－膨脹式救命いかだ－第1部：タイプI	ISO 9650-1の2005年版を改正作業中。改訂目的は以下のとおり。 －救命筏の最低搭載人数を現行の12名から15名に増やす。 －それに伴った修正の反映。	NP承認 2018.12.07	－
TC188	WG2	ISO 9650-2:2005	Small craft -- Inflatable liferafts -- Part 2: Type II	舟艇－膨脹式救命いかだ－第2部：タイプII	次の能力を持つ膨脹式救命いかだをタイプIIとして定め性能及び試験要件を取り纏めたもの。 －4～10人の収容力 －船体の長さが24m以下の舟艇に適用可能 －水面から4m以下の高さに設置可能  また、このISO規格で定める救命筏はSOLAS義務品ではないと明記されている。	2005.03.01	－
TC188	WG2	ISO/NP 9650-2	Small craft -- Inflatable liferafts -- Part 2: Type II	舟艇－膨脹式救命いかだ－第2部：タイプII	ISO 9650-2の2005年版を改正作業中。改訂目的は以下のとおり。 －救命筏の最低搭載人数を現行の12名から15名に増やす。 －それに伴った修正の反映。	NP承認 2018.12.07	－
TC188	WG2	ISO 9650-3:2009	Small craft -- Inflatable liferafts -- Part 3: Materials	舟艇－膨脹式救命いかだ－第3部：材料	ISO9650-1及び-2で定める膨脹式救命いかだのタイプI及びIIの材料要件を取り纏めたもの。	2009.07.15	－
TC188	WG2	ISO/NP 9650-3	Small craft -- Inflatable liferafts -- Part 3: Materials	舟艇－膨脹式救命いかだ－第3部：材料	ISO 9650-2の2009年版を改正作業中。	NP承認 2019.03.05	－
TC188	WG9	ISO 10087:2019	Small craft -- Craft identification -- Coding system	舟艇－船体識別－コードシステム	船体の長さが24m以下のすべての舟艇の船体識別に用いる、国の識別符号及び製造業者の識別符号、一連番号、製作年月(型式年)に関する符号体系を取り纏めたもの。水浴玩具等には適用しない。  欧州プレジャーボート指令への適合のため、2006年版の改訂を行った。	2019.02	－
TC188	WG10	ISO 10133:2012	Small craft -- Electrical systems -- Extra-low-voltage d.c. installations	舟艇－電気装置－低電圧直流電気装置	船体の長さが24m以下の舟艇に搭載する直流電圧が50V以下で作動する低電圧直流電気装置の設計、製作及び据付け要件を取り纏めたもの。ただし、機関製造業者に関連した機関の配線に関する要件については定めていない。	2012.12.15	JIS F 1039:2003 ※ 2000年版が対応国際規格(MOD)
TC188	WG10	ISO/DTR 10134	Small craft -- Electrical devices -- Lightning-protection systems				

担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG16	ISO 10239:2014	Small craft -- Liquefied petroleum gas (LPG) systems	舟艇—液化石油ガス(LPG)システム	LPGを燃料とする推進機関又はLPG駆動の発電機に使用される装置を除く、船体の長さが24m以下の舟艇に恒久的に取付けられるLPG装置及びLPG燃焼器具の要件を取り纏めたもの。持運び式自給式キャンプ用ストーブ又は持運び式ガス灯のような直に取付けるガスシリンダをもつ装置は含まないとしている。	2014.12.01	—
TC188	WG13	ISO 10240:2004	Small craft -- Owner's manual	舟艇—オーナー用マニュアル	船体の長さが24m以下の舟艇に適用できる船主手引書を作成するための指針を取り纏めたもの。	2004.10.01	JIS F 0102:2008 (IDT)
TC188	WG13	ISO 10240:2004/Amd1:2015	Small craft -- Owner's manual Amendment 1	舟艇—オーナー用マニュアルの追補1 (部分改訂)	ISO 10240:2004の4.2項の修正	2015.05.01	—
TC188	WG13	ISO/DIS 10240	Small craft -- Owner's manual	舟艇—オーナー用マニュアル	CEN consultants indicative assessmentを考慮して、ISO10240の見直しを行う。船体の長さが24m以下の舟艇に適用できる船主手引書を作成するための指針を取り纏めたもの。	DIS投票承認 2019.01.11	—
TC188	WG13	ISO 11192:2005	Small craft -- Graphical symbols	舟艇—図記号	船体の長さが 24 m 以下の舟艇に使用する一般的な図及びシンボルを取り纏めたもの。	2005.11.01	—
TC188	WG24	ISO 11591:2011	Small craft, engine-driven -- Field of vision from helm position	エンジン駆動舟艇—操舵位置からの視界	機関によって推進する船体の長さが 24 m 以下の舟艇の前後進を行う操舵位置からの視界に関する要件を取り纏めたもの。	2011.09.15	—
TC188	WG24	ISO 11591	同上	同上	欧州プレジャーボート指令への適合のため改訂作業に着手中	2019.02.04 FDIS承認 制定準備中	—
TC188	WG3	ISO 11812:2001	Small craft -- Watertight cockpits and quick-draining cockpits	舟艇—水密コクピット及び急速排水コクピット	船体の長さが 24 m 以下の舟艇において、“水密”又は“急速排水”として設計されるコクピット及びリセスの要件を取り纏めたもの。コクピット又はリセスの寸法及び形状についての要件又はそれらの使用を要求する場合及び場所については規定しない。ただし、ポンプ又はその他の手段によらない重力による排水だけに適用する。	2001.12.15	JIS F 1038:2003 (IDT)
TC188	WG3	ISO/FDIS 11812	同上	同上	2014年6月20日開催のTC188総会での審議の結果 (TC188 resolution 467)、欧州プレジャーボート指令への適合のため改訂作業に着手、DISドラフト作成中。	FDIS登録 2018.12.20	—

担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG13	ISO 12133:2011	Small craft -- Carbon monoxide (CO) detection systems	舟艇--一酸化炭素検知装置	この規格は、舟艇内における一酸化炭素検知および盗難警報装置の設計、製造および設置用の要件を取り纏めたもの。附属書Aは、舟艇の乗組員に対する一酸化炭素に関する教材を提供している。  2019年3月28日を〆切としたISO 12133:2011の改訂に着手する「ISO/TC 188 CIB RESOLUTION 2019-01」への承認投票が行われている。	2011.12.15	—
TC188	WG18	ISO 12215-1:2000	Small craft -- Hull construction and scantlings -- Part 1: Materials: Thermosetting resins, glass-fibre reinforcement, reference laminate	舟艇—船体構造—スカントリング— 第1部:材料:熱硬化性樹脂、ガラス繊維強化材、基準積層材	ISO 8666による船体の長さ(LH)が24 m以下の舟艇に構造に使用される熱硬化性樹脂及びガラス繊維強化材に適用する。ISO 12215のこのパートは、ガラス強化材及び樹脂並びにそれらで作られた基準積層材の材料特性に関する最低要件を取り纏めたもの。ISO 12215のこのパートに関連する積層材の最低要件や特性を満足するなら、ここに挙げていない他の材料にも適用しても可能としている。	2000.09.01	JIS F 1034-1:2002 (MOD)

担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG18	ISO 12215-2:2002	Small craft -- Hull construction and scantlings -- Part 2: Materials: Core materials for sandwich construction, embedded materials	舟艇－船体構造－スカントリング－第2部:材料:サンドイッチ構造用心材及び補強材	船体構造に使用するための心材材料及びサンドイッチ構造に埋め込まれる材料に対する要件を取り纏めたもの。ISO 8666による船体の長さ(LH) 24 m 以下の舟艇に適用する。	2002.05.01	JIS F 1034-2:2006 (IDT)
TC188	WG18	ISO 12215-3:2002	Small craft -- Hull construction and scantlings -- Part 3: Materials: Steel, aluminium alloys, wood, other materials	舟艇－船体構造－スカントリング－第3部:材料:鋼、アルミニウム合金、木材及びその他の材料	船体、上部構造及び付加物の構造への使用を目的とした材料、特に、次の材料に対する要件を取り纏めたもの。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 溶接用普通及び高張力熱間圧延鋼板、広幅平鋼、形鋼及び棒鋼</li> <li>－ 板材又は異形材に加工された、オーステナイト系ステンレス鋼</li> <li>－ 板材、型材及び押出異形材として加工された展伸アルミニウム合金</li> <li>－ 中実木材、合板又は単板(ベニヤ)の形となっている木材</li> <li>－ その他の適切な材料</li> </ul> 船体の長さ(LH)が、ISO 8666による 24 m 以下の舟艇に適用する。	2002.05.01	JIS F1034-3:2006 (IDT)
TC188	WG18	ISO 12215-4:2002	Small craft -- Hull construction and scantlings -- Part 4: Workshop and manufacturing	舟艇－船体構造及びスカントリング－第4部:製造所及び製造	製造所の条件、材料の保管方法及び取扱い方法、及び舟艇の製造要件を取り纏めたもの。船体長さ(LH)が、ISO 8666による24 m 以下の舟艇に適用する。ただし、健康面や安全面の要件は含まれていない。	2002.05.01	JIS F 1034-4:2006 (IDT)
TC188	WG18	ISO 12215-5:2008	Small craft -- Hull construction and scantlings -- Part 5: Design pressures for monohulls, design stresses, scantlings determination	舟艇－船体構造及びスカントリング－第5部:単胴形舟艇の設計圧力, 設計応力, 材料寸法の決定	単胴形舟艇の設計圧力, 設計応力, 材料寸法要件を取り纏めたもの。船体の長さ(LH)が、ISO 8666による 24 m 以下の舟艇に適用する。	2008.04.15	<b>JIS作成中</b>
TC188	WG18	ISO 12215-5:2008/Amd 1:2014	Small craft -- Hull construction and scantlings -- Part 5: Design pressures for monohulls, design stresses, scantlings determination Amendment 1	ISO12215-5:2008の追補1(部分改訂)		2014.07.01	—
TC188	WG18	ISO 12215-5	Small craft -- Hull construction and scantlings -- Part 5: Design pressures for monohulls, design stresses, scantlings determination	舟艇－船体構造及びスカントリング－第5部:単胴型舟艇の設計圧力, 設計応力, 材料寸法の決定	2015年6月26日開催のTC188総会にて、新欧州プレジャーボート指令との整合化を目的とした改訂に着手することが合意された(TC188 resolution 490)。	制定準備中	—
TC188	WG18	ISO 12215-6:2008	Small craft -- Hull construction and scantlings -- Part 6: Structural arrangements and details	舟艇－船体構造及びスカントリング－第6部:構造的配置及び詳細	単胴型舟艇の構造的配置及び詳細 要件を取り纏めたもの。船体の長さ(LH)が、ISO 8666による 24 m 以下の舟艇に適用する。	2008.04.01	<b>JIS作成中</b>

担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG18	ISO/FDIS 12215-7	Hull construction and scantlings – Part 7: Scantling determination of multihulls	舟艇—船体構造及びスカントリング—第7部：多胴型舟艇の材料寸法の決定	<p>多胴型舟艇の材料寸法の詳細要件を取り纏めたもの。船体の長さ(LH)が、ISO 8666による 24 m 以下の舟艇に適用する。</p> <p>2014年6月20日開催のISO/TC188総会での審議の結果(TC188 resolution 469)、NPとしての登録を承認し、2015年2月1日までにDIS文書を作成することになっていたが、作業は遅延しており、2015年6月26日開催のTC188総会にてDIS段階から改訂作業に着手することへの承認を目的としたNP投票を行なうことが決議された(TC188 resolution 490)。</p> <p>2017年6月23日開催のISO/TC188総会での審議の結果、CD投票省略が決定し、DIS段階へ進めることになり、2017年9月12日付連絡でDIS案をISO中央事務局へ提出したことが報告されている。</p>	FDIS登録 2018.12.17	—

担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG18	ISO 12215-8:2009	Small craft -- Hull construction and scantlings -- Part 8: Rudders	舟艇—船体構造及びスカントリング—第8部: 舵	単胴型舟艇に用いられる舵の必要要件を取り纏めたもの。船体の長さ(LH)が、ISO 8666による 24 m 以下の舟艇に適用する。	2009.05.15	—
TC188	WG18	ISO 12215-8:2009/Cor 1:2010	Small craft -- Hull construction and scantlings -- Part 8: Rudders Technical Corrigendum 1	ISO 12215-8:2009の正誤票	C.1項でAnnexBの引用のところ、Annex Cを引用していた誤記の訂正。	2010.09.15	—
TC188	WG18	ISO 12215-9:2012	Small craft -- Hull construction and scantlings -- Part 9: Sailing craft appendages	舟艇—船体構造及びスカントリング—第9部: 帆船の附属品及びぎ装品	帆船の附属品及びぎ装品に関する設計応力、構造用材料、キール及びそれらの付属品の設計荷重要件を取り纏めたもの。船体の長さ(LH)が、ISO 8666による 24 m 以下の舟艇に適用する。	2012.06.15	—
TC188	WG18	ISO/DIS 12215-10	Hull construction and scantlings -- Part 10: Rig loads and attachments	舟艇—船体構造及びスカントリング—第10部: リグ荷重及び附属品	舟艇のリグ荷重及び関連付属品の設計荷重要件を取り纏めたもの。船体の長さ(LH)が、ISO 8666による 24 m 以下の舟艇に適用する。2014年6月20日開催のISO/TC188総会での審議の結果(TC188 resolution 469)、NPとしての登録を承認し、2015年2月1日までにDIS文書を作成することになっていたが、作業は遅延しており、2015年6月26日開催のTC188総会にてDIS段階から改訂作業に着手することへの承認を目的としたNP投票を行なうことが決議された(TC188 resolution 490)。	2018.10.22 DIS投票承認	—
TC188	WG20	ISO 12216:2002	Small craft -- Windows, portlights, hatches, deadlights and doors -- Strength and watertightness requirements	舟艇—開口要件—窓、ポートライト、ハッチ、デッドライト及びドア—強度と水密性に関する要求基準	船体の長さが 24 m 以下の舟艇に適用する窓、ハッチ、ポートライト、デッドライト及びドアについて、船の種類、装置の位置及び設計区分を考慮に入れて、技術上の要件を取り纏めたもの。この規格で扱う装置は、船の水密性に関して重要なもの、すなわち、板が破損した場合に浸水する恐れがあるものだけである。この規格は、主にレクリエーション用ボート用に作られたが、船体の長さが 24 m 以下の救命ボートを除いた非レクリエーションボートにも適用できる。ただし、厳しい条件下で使われる商用船や作業船には適さないとしている。	2002.06.01	JIS F 1040:2004 (IDT)
TC188	WG18	ISO/DIS 12216	Small craft -- Windows, portlights, hatches, deadlights and doors -- Strength and watertightness requirements	舟艇—開口要件—窓、ポートライト、ハッチ、デッドライト及びドア—強度と水密性に関する要求基準	2015年6月26日開催のTC188総会にて、新欧州プレジャーボート指令との整合化及びISO12215-5の改訂情報の反映を目的とした改訂に着手することが合意された(TC188 resolution 491)。	2018.12.14 DIS投票承認	—



担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG22	ISO 12217-1:2015	Small craft -- Stability and buoyancy assessment and categorization -- Part 1: Non-sailing boats of hull length greater than or equal to 6 m	舟艇－復原性及び浮力の評価－第1部：船体長さが6 m以上の非帆船	非損傷時のボートの復原性及び浮力の評価方法を取り纏めたもの。この規格には冠水しやすいボートの浮力特性も含む。この規格を用いた復原性及び浮力性能の評価により、ボートの設計及び最大搭載量に適した設計区分(A、B、C又はD)を特定することができる。この規格は、船体の長さが6 m以上24 m以下の無動力船又は動力船に適用する。但し、6 m未満のボートであって、ISO 12217-3で指定された設計区分では望ましい設計区分を得られないが、全通甲板でISO 11812に適合する急速排水リセスを有する場合は、この規格を適用することができる。この規格では、曳航、漁労、浚渫又は揚荷作業が、復原性に与える影響は含んでいないし、評価もしていない。それらは適宜、別途考慮する必要がある。	2015.10.15	—
TC188	WG22	ISO 12217-2:2015	Small craft -- Stability and buoyancy assessment and categorization -- Part 2: Sailing boats of hull length greater than or equal to 6 m	舟艇－復原性及び浮力の評価－第2部：船体長さが6 m以上の帆船	非損傷時のボートの復原性及び浮力の評価方法を取り纏めたもの。この規格には、冠水しやすいボートの浮力特性も含む。この規格を用いた復原性及び浮力性能の評価により、ボートの設計及び最大搭載量に適した設計区分(A、B、C又はD)を特定することができる。この規格は船体の長さ6 m以上24 m以下の主として帆で進む(補助機関を搭載していても)舟艇に適用される。但し、6m未満の舟艇であっても居住区を有する多胴船の場合もしくはISO 12217-3による要求設計区分に到達できない場合であっても、全通甲板でISO 11812に適合する急速排水リセスを有する場合は、この規格を適用することができる。この規格では、曳航、漁労、浚渫又は揚荷作業が、復原性に与える影響は含んでいないし、評価もしていない。それらは適宜、別途考慮する必要がある。	2015.10.15	—
TC188	WG22	ISO 12217-3:2015	Small craft -- Stability and buoyancy assessment and categorization -- Part 3: Boats of hull length less than 6 m	舟艇－復原性及び浮力評価並びにカテゴリ分類－第3部：船体長さが6 m未満のボート	非損傷時のボートの復原性及び浮力の評価方法について規定している。この規格には冠水しやすいボートの浮力特性も含む。この規格を用いた復原性及び浮力性能の評価により、ボートの設計及び最大搭載量に適した設計区分(C又はD)を特定することができる。この規格は、居住区を有する多胴帆船を除く、船体の長さが6 m未満の無動力船又は動力船に適用する。但し、船体の長さが6 m未満のボートであっても、全通甲板でISO 11812に適合する急速排水コクピットを有する場合は、代替方法としてISO 12217-1又はISO 12217-2(帆船と非帆船で分類)を使って評価し、上位の設計区分を割り当てることができる。この規格では、曳航、漁労、浚渫又は揚荷作業が、復原性に与える影響は含んでいないし、評価もしていない。それらは適宜、別途考慮する必要がある。	2015.10.15	—
TC188	WG10	ISO 13297:2014	Small craft -- Electrical systems -- Alternating current installations	舟艇－交流電気設備	船体の長さ24 m以下の舟艇に搭載し、単相交流の呼び電圧が250 V未満で作動する低電圧交流装置の設計、製造及び据え付け要件を取り纏めたもの。	2014.12.01	JIS F 1029:1998 (IDT) ※ 1997年のDISが対応国際規格

担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG10	ISO/DIS 13297	Small craft — Electrical systems — Alternating and direct current installations	舟艇—電気システム—交流及び直流設備	舟艇に搭載し、単相交流の呼び電圧が 250 V 未満及び直流50V以下で作動する交流及び直流電気装置の設計、製造及び据え付け要件を取り纏めたもの。  2015年6月26日開催のTC188総会にて、Galvanic isolators要件の追加およびISO10133(直流電気設備)との整合化を目的とした改訂を行なうことが合意された。	DIS投票承認 2018.10.22	JIS F 1029:1998 (IDT)  ※ 1997年のDISが対応国際規格
TC188	—	ISO 14227:2001	Small craft -- Magnetic compasses	舟艇—磁気コンパス	24m以下の舟艇の磁気コンパスの構造及び型式試験の性能に対する一般要件を取り纏めたもの。直読式装置を備えた又は反射/投影型式のいずれかの、検査ができる(例えば、封印されていない)、液体磁気コンパスを引用している。	2001.12.15	—
TC188	WG28	ISO 14509-1:2008	Small craft -- Airborne sound emitted by powered recreational craft -- Part 1: Pass-by measurement procedures	舟艇—動力付レクリエーションクラフトから放出される空気伝播音—第1部:パスバイ試験の手順	船内機、スターンドライブ、パーソナルウォータークラフト(PWC)、及び船外機を含む、船体の長さ 24 m 以下の動力付きレクリエーションクラフトが通過時に発する空中伝播騒音の最大音圧レベルについて、再現性があり、かつ比較可能である測定結果を得るための条件を取り纏めたもの。また、一体排気システム付きスターンドライブ及び船外機のための、標準艇(Standard Craft)ベースの型式試験についても規定している。	2008.10.01	—
TC188	WG28	ISO 14509-3:2009	Small craft -- Airborne sound emitted by powered recreational craft -- Part 3: Sound assessment using calculation and measurement procedures	舟艇—動力付レクリエーションクラフトから放出される空気伝播音の測定—第3部:計算による音響評価及び測定手順	船内機、スターンドライブ、パーソナルウォータークラフト(PWC)、及び船外機を含む、船体の長さ 24 m 以下の動力付きレクリエーションクラフトが通過時に発する空中伝播騒音に関して計算による音響評価及び測定手順を取り纏めたもの。	2009.08.01	—
TC188	WG29	ISO 14895:2016	Small craft -- Liquid-fuelled galley stoves	舟艇—液体炊きギャレーストーブ	24m以下の舟艇における、大気圧において液体である燃料を使用する恒久的に設置される調理室ストーブの設計及び取付け要件を取り纏めたもの。	2016.06.01	—
TC188	WG9	ISO 14945:2004	Small craft -- Builder's plate	舟艇—製造者銘板	ISO 14945:2004は ISO 8666による船体の長さ(LH)が 24 m 以下の舟艇の製造者銘板に記載する情報を取り纏めたもの。ISO 6185による膨脹式ボート及び ISO 13590によるパーソナルウォータークラフトはこの規格の対象としない。	2004.04.01	—
TC188	WG9	ISO/FDIS 14945	Small craft -- Builder's plate	舟艇—製造者銘板	新欧州プレジャーボート指令との整合を目的とした改訂	DIS投票承認 2019.01.10	—

担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG9	ISO 14946:2001	Small craft -- Maximum load capacity	舟艇－最大搭載量	他の規格に定められた復原性、乾舷、浮力及び乗員についての制限を超えない範囲で舟艇の最大搭載に含まれる項目を取り纏めたもの。更にこの規格は、乗員の座席に関する必要条件も定めている。ISO 8666に基づく船体長さLHが24 m以下の舟艇に適用する。なお、ISO 6185に基づく膨脹式ボートやISO 13590のパーソナルウォータクラフトは含まない。	2001.09.15	JIS F 1041:2004 (IDT)
TC188	WG9	ISO/DIS 14946	Small craft -- Maximum load capacity	舟艇－最大搭載量	2015年6月26日開催のTC188総会に基づく改訂。	DIS投票承認 2019.01.10	
TC188	WG11	ISO 15083:2003	Small craft - Bilge-pumping systems	舟艇－ビルジポンプシステム	この規格は、ISO 8666による船こくの長さが24mまでの小型船に対する、ビルジウォータの通常の溜りを除去するために設計されるポンピング又は代替手段に対する要件を取り纏めたもの。ISO 15083:2003 は、損傷制御のために設計されるビルジポンプ又はビルジポンピング装置に対する要求事項を定めない。	2003.02.01	—
TC188	WG18	ISO 15084:2003	Small craft -- Anchoring, mooring and towing -- Strong points	舟艇－投揚びょう、係留及び曳航－ストロングポイント	ISO 15084:2003は、船体の長さ24 m以下の舟艇において投揚錨、係留及び曳航するためのアンカーチェーン、係留索及び被曳航索を結びつけるストロングポイントに対する要件を取り纏めたもの。この規格は、アンカー質量又はチェーン及びラインの長さについては規定しない。	2003.02.15	JIS F 1010:2010 (IDT)
TC188	WG3	ISO 15085:2003	Small craft -- Man-overboard prevention and recovery	舟艇－乗員の落水防止及び再乗艇に関する要求事項	ISO 15085:2003 は、船外への転落の危険を最小限にするために意図される安全装置及び配置に対する設計並びに構造及び強さ要求事項を、また船上への引上げを容易にするための要件を取り纏めたもの。それは、これらの目的を達成するために個々に又は組み合わせて使用できる手段を記述し、船こくの長さ24mまでの小型船に適用する。 ISO 15085:2003 は、下記の船型には適用できない： 水上おもちゃ； カヌー、カヤック又は1.1m未満の幅のその他のボート； ISO 13590に包含されるパーソナル・ウォータクラフト；ISO 6185によって包含される船体の長さ8m未満の膨脹式ボート。	2003.04.01	JIS F 1021:2011 (IDT)
TC188	WG3	ISO 15085:2003/Amd 1:2009	Small craft -- Man-overboard prevention and recovery Amendment 1	ISO 15085:2003追補 1:2009 (ISO15085:2003の部分改訂)		2009.05.15	—
TC188	WG3	ISO 15085:2003/Amd 2:2017	Small craft -- Man-overboard prevention and recovery Amendment 2	ISO 15085:2003追補2:2017 (ISO15085:2003の部分改訂)	2015年6月26日開催のTC188総会での審議の結果に基づく14項に関する修正。	2017.12	—

担当	担当WG	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況
TC188	WG19	ISO 16180:2013	Small craft -- Navigation lights -- Installation, placement and visibility	舟艇－航海灯－設置、配置及び視界	舟艇用航海灯に関する設置、配置及び視界の要件を取り纏めたもの。	2013.03.01	－
TC188	JWG1 (ISO/TC 188と IEC/TC 18との合同委員会)	ISO/IEC 16315:2016	Small craft -- Electric propulsion systems	舟艇－電気推進システム	船体の長さが24m以下の舟艇に関する、エネルギー貯蔵コンポーネントを備えた交流(AC)及び直流(DC)電気システムを推進の目的で使用するための要件を取りまとめたもの。 この規格のシステムは定格250VACを超え1000VAC未満で作動し、バッテリーバンク、モータ及びコントローラーを含む直流システムは定格50VACを超え、1500VAC未満で作動する。  オーナー用マニュアルを含んだ追加情報は附属書Aにリストされている。附属書Cでは共通システムを例示している。	2016.03.15	－
TC188	WG19	ISO 19009:2015	Small craft -- Electric navigation lights -- Performance	舟艇－LED航海灯－性能	船体の長さが24m以下の舟艇に関する、LEDの航海灯に関する性能要求と試験方法に関する要件を取り纏めたもの	2015.09.15	－